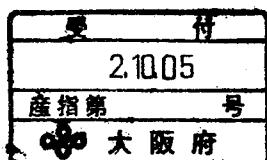


## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和2年4月30日

大阪府知事 殿

10%



提出者

住所 大阪府大阪市此花区伝法4丁目3番59号

氏名 鳳工業株式会社 代表取締役社長 齊藤久克

電話番号 06-6464-6873

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、2019年度の産業廃棄物

処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	鳳工業株式会社 南部導管事業所
事業場の所在地	大阪府高石市取石6丁目15-1
事業の種類	06 総合建設業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2019年4月1日～2020年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1107t	全処理委託量	1107t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	1107t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類 )

有機物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量

項目 実績値  
①排出量 1054

自ら中間処理した後  
再生利用した量

自ら中間処理  
した量 0  
④のうち熱回収  
を行った量 0  
⑤自ら埋立処分  
を行った量 0

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

自ら中間処理した  
後の残さ量 0  
⑥自ら中間処理によ  
り減量した量 0  
⑦自ら埋立処分  
を行った量 0  
⑧自ら再生利用を  
行つた量 0  
⑨自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量 0  
⑩直接及び自ら  
中間処理した後  
の処理委託量 1054  
⑪優良認定業者への  
処理委託量 0  
⑫再生利用業者への処  
理委託量 1054  
⑬熱回収認定業者への処  
理委託量 0  
⑭熱回収認定業者以外の  
熱回収を行う業者への処  
理委託量 0

(第2面)

自ら中間処理した後 再生利用した量	⑧ 0	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 1054
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③ 0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 0
自ら中間処理した 後の残さ量	⑥ 0	⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 0
自ら中間処理によ り減量した量	⑦ 0	⑭のうち優良認定 業者への 処理委託量 0
自ら埋立処分 を行つた量	⑧ 0	
自ら再生利用を 行つた量	⑨ 0	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑩ 1054	
直接及び自ら 中間処理した後 の処理委託量	⑪ 1054	
優良認定業者への 処理委託量	⑫ 0	
再生利用業者への処 理委託量	⑬ 1054	
熱回収認定業者への処 理委託量	⑭ 0	
熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	⑮ 0	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 建設系混合廃棄物 )

不要物等発生量  
有償物量

排出量  
自ら直接  
再生利用した量  
② 0

自ら中間処理した後  
再生利用した量  
⑧ 0

項目 実績値  
①排出量 53  
②+③自ら再生利用を行った量 0

自ら中間処理  
した量  
④ 0  
④のうち熱回収  
を行った量  
⑤ 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑥ 0

項目 実績値  
⑦自ら中間処理により減  
量した量 0  
⑧+⑨自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量 0  
⑩全處理委託量 53  
⑪優良認定処理業者への  
處理委託量 0  
⑫再生利用業者への處理  
委託量 53  
⑬熱回収認定業者への處  
理委託量 0  
⑭熱回収を行いう業者への  
處理委託量 0

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量  
⑫ 53  
⑪のうち再生利用  
業者への處理委託量  
⑯ 0  
自ら中間処理した後  
自ら直接立入処分又は  
海洋投入処分した量  
⑬ 0  
⑪のうち熱回収認定  
業者への處理委託量  
⑰ 0  
自ら中間処理した後  
直接及び自ら  
中間処理した後の  
残さ量  
⑯ 53  
自ら中間処理によ  
り減量した量  
⑰ 0  
自ら中間処理した後  
自ら直接立入処分又は  
海洋投入処分した量  
⑱ 0  
⑪のうち熱回収認定  
業者以外の  
熱回収を行いう業者  
への處理委託量  
⑲ 0  
自ら中間処理した後  
自ら直接立入処分又は  
海洋投入処分した量  
⑳ 0  
⑪のうち優良認定  
処理業者への  
處理委託量  
㉑ 0

(第2面)

## 備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。